

テーマ別計画における方針ごとの具体的取り組み（案）

○高齢者

	現行	次期
目 標	住み良いこのまちで、地域とつながり、ずっと健康で安心して暮らしていけるようにしよう！	住み良いこのまちで、地域とつながり、ずっと健康で安心して暮らしていけるようにしよう！
方針（１）	地域で支えあい、助けあえる関係をつくろう！	地域で支えあい、助けあえる関係をつくろう！
方針（１）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① これからの地域活動の主役となるコミュニティ協議会・自治会・町内会等の活動の充実を図る。 ② 自治会・町内会活動で、ゴミ出しなどのニーズ調査や援助方法を検討し、役割分担をして、支援が必要な高齢者の見守りをするしくみをつくる。 ③ 地域住民のまとまりを強め、新住民にも地域意識を高めてもらうため、地域探訪などの行事を行うといった工夫をする。 ④ 大人も子どもも普段からあいさつするように啓発活動を行う。 ⑤ 学校を通したつき合いで子どものころから地域意識を高めるようにする。 ⑥ 地域の力を高めるため福祉に関する情報提供を増やす取り組みを行う。 ⑦ 自治会・町内会・民生委員・行政・福祉関係者による情報交換や情報共有の機会をつくる。 ⑧ 高齢者宅への安否確認や家庭訪問、<u>自然災害時のパトロール活動</u>などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① これからの地域活動の主役となるコミュニティ協議会・自治会・町内会等の活動の充実を図り、<u>助けあい・支え合いの周知・啓発を行う。</u> ② 自治会・町内会活動で、ゴミ出しなどのニーズ調査や援助方法を検討し、役割分担をして、支援が必要な高齢者の見守りをするしくみをつくる。 ③ 地域住民のまとまりを強め、新住民にも地域意識を高めてもらうため、地域探訪などの行事を行うといった工夫をする。 ④ 大人も子どもも普段からあいさつするように啓発活動を行う。 ⑤ 学校を通したつき合いで子どものころから地域意識を高めるようにする。 ⑥ 地域の力を高めるため福祉に関する情報提供を増やす取り組みを行う。 ⑦ 自治会・町内会・民生委員・行政・福祉関係者による情報交換や情報共有の機会をつくる。 ⑧ 高齢者宅への安否確認や家庭訪問<u>を行う。</u> ⑨ <u>災害時に支援を必要としている人への声かけを行う。</u>
方針（２）	地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！	地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！
方針（２）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① エリア分けをして、交流の場の設置状況を調査し、計画を立てて設置支援をする。 ② 集会所、地域の茶の間（いきいきサロン）のニーズ調査を実施する。 ③ 地域の茶の間（いきいきサロン）の充実を図り、交流の場とする。 ④ 参加しやすい地域の集会のメニュー作りとそれをつくるスタッフの育成策を練る（コミュニティ協議会などのリーダー役が必要）。 ⑤ 町内会や学校行事を通して世代を超えた交流の機会を持つようにする。 ⑥ 各種交流行事等の情報を、情報が届きにくい人にも伝わるよう、より広く提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① エリア分けをして、交流の場の設置状況を調査し、計画を立てて設置支援をする。 ② 集会所、地域の茶の間（いきいきサロン）のニーズ調査を実施する。 ③ 地域の茶の間（いきいきサロン）の充実を図り、交流の場とする。 ④ 参加しやすい地域の集会のメニュー作りとそれをつくるスタッフの育成策を練る（コミュニティ協議会などのリーダー役が必要）。 ⑤ 町内会や学校行事を通して世代を超えた交流の機会を持つようにする。 ⑥ 各種交流行事等の情報を、情報が届きにくい人にも伝わるよう、より広く提供する。
方針（３）	地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！	地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！
方針（３）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステムを推進するため、多様な主体（自治会・町内会、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等）による介護予防・支援サービスの提供体制の構築を図る。 ② 健康で生活できるように、介護予防や介護保険制度について、高齢者の集まる場で話しをして、アピールする。介護予防サークル活動などを周知する。 ③ 介護サービスを利用していない高齢者のところにも訪問して様子を確認するとともに、福祉に関する情報提供を行う。 ④ 認知症について話をして理解を求め、地域で見守ることができるようにする。 ⑤ 介護予防を強化するしくみを地域でつくる。 ⑥ <u>身近な範囲で運動教室を開催するなど、介護予防事業を充実させる。</u> ⑦ 江南区内の福祉施設、老人クラブ、病院、町内会、包括支援センター、区役所などが集まり、情報交換する場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステムを推進するため、多様な主体（自治会・町内会、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等）による介護予防・支援サービスの提供体制の構築を図る。 ② 健康で生活できるように、介護予防や介護保険制度について、高齢者の集まる場で話しをして、アピールする。介護予防サークル活動などを周知する。 ③ 介護サービスを利用していない高齢者のところにも訪問して様子を確認するとともに、福祉に関する情報提供を行う。 ④ 認知症について話をして理解を求め、地域で見守ることができるようにする。 ⑤ 介護予防を強化するしくみを地域でつくる。 ⑥ <u>フレイル（虚弱）予防のための健康体操を普及させるとともに、指導者の育成を図る。</u> ⑦ 江南区内の福祉施設、老人クラブ、病院、町内会、包括支援センター、区役所などが集まり、情報交換する場を設ける。

テーマ別計画における方針ごとの具体的取り組み（案）

○障がいのある人

	現行	次期
目 標	わかりあい、ふれあい、信頼でつながり、障がい児者と共に安心して暮らせるまち！	わかりあい、ふれあい、信頼でつながり、障がいのある人と共に安心して暮らせるまち！
方針（１）	障がい児者を理解し、交流できる環境をつくろう！	障がいのある人を理解し、交流できる環境をつくろう！
方針（１）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 協議会を<u>設立し</u>、啓発活動を行なう（各種障がい者団体・健康福祉課・社会福祉協議会・教育委員会・コミュニティ協議会等関係団体）。 ② <u>障がい児者</u>理解を深めるための機会をつくる。 ③ 小中学校の総合学習に、交流、福祉活動を含む学習を取り入れる。 ④ 障がい者施設製品販売ショップの計画を行う。 ⑤ ふれあい・ささえあい交流事業に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 協議会を<u>中心とした</u>啓発活動を行なう（各種障がい者団体・健康福祉課・社会福祉協議会・教育委員会・コミュニティ協議会等関係団体）。 ② <u>障がいのある人へ</u>の理解を深めるための機会をつくる。 ③ 小中学校の総合学習に、交流、福祉活動を含む学習を取り入れる。 ④ 障がい者施設製品販売ショップの計画を行う。 ⑤ ふれあい・ささえあい交流事業に参加する。
方針（２）	ネットワークをつくろう！	ネットワークをつくろう！
方針（２）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。 ② 情報格差の解消をはかる（点字、IT、音声、手話等の情報の充実）。 ③ 区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。 ④ 施設へのボランティア参加に参加する。 ⑤ 障がいをもつ方のご家族間での交流・意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。 ② 情報格差の解消をはかる（点字、IT、音声、手話等の情報の充実）。 ③ 区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。 ④ 施設へのボランティア参加に参加する。 ⑤ 障がいをもつ方のご家族間での交流・意見交換を行う。
方針（３）	障がいのある人もひとりで生活できる環境をつくろう！	障がいのある人が <u>地域で活躍できる</u> 環境をつくろう！
方針（３）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>障がい児者</u>の実態・ニーズの調査をし、把握する。 ② 障がいの特性に合わせた施設建設を促進する。 ③ 各種団体やグループで、まち点検を行なう。 ④ 事業の企画段階から<u>障がい児者が参加できるようなシステムをつくる。</u> ⑤ 企業・事業者と障がい者の相互理解の場をつくり、就労につながる支援を行う。 ⑥ 要援護登録後に担当が決まり、お互いが確認できる状態にする。 ⑦ 自立支援協議会を運営する。 ⑧ 見守り声かけ活動を実施する。 ⑨ <u>地域活動支援センターの開設</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>障がいのある人</u>の実態・ニーズの調査をし、把握する。 ② 障がいの特性に合わせた施設建設を促進する。 ③ 各種団体やグループで、まち点検を行なう。 ④ 事業の企画段階から<u>障がいのある人が参画し、共に社会を支えるしくみをつくる。</u> ⑤ 企業・事業者と<u>障がいのある人</u>の相互理解の場をつくり、就労につながる支援を行う。 ⑥ 要援護登録後に担当が決まり、お互いが確認できる状態にする。 ⑦ 自立支援協議会を運営する。 ⑧ 見守り声かけ活動を実施する。 ⑨ <u>（削除）</u>

テーマ別計画における方針ごとの具体的取り組み（案）

○子ども

	現行	次期
目 標	子どもたちの心とからだを育てるため、笑顔と信頼で一緒につながろう！	子どもたちの心とからだを育てるため、笑顔と信頼で一緒につながろう！
方針（１）	世代を超えて子ども達に目を向けよう！	世代を超えて交流しよう！
方針（１）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 防犯パトロールの活動を各地区へ広め、地域と連携しながら活動してもらう体制をつくる。 ② 多世代・異年齢の交流の場やイベントを開催する。 ③ いつでも、どこでも、だれもがあいさつできるように雰囲気づくりとPRをする。 ④ 子育てを終了した方や時間の余裕のある方からの協力を得て、子育てサポーターを育成する。 ⑤ 避難訓練・不審者対応訓練などの、<u>防災・防犯訓練を実施する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ① 防犯パトロールの活動を各地区へ広め、地域と連携しながら活動してもらう体制をつくる。 ② 多世代・異年齢の交流の場やイベントを開催する。 ③ いつでも、どこでも、だれもがあいさつできるように雰囲気づくりとPRをする。 ④ 子育てを終了した方や時間の余裕のある方からの協力を得て、子育てサポーターを育成する。 ⑤ 避難訓練・不審者対応などの、<u>防災・防犯に関する訓練・講座を実施する。</u>
方針（２）	子育てしやすい環境をつくろう！	子育てしやすい環境をつくろう！
方針（２）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① いろいろな子どもたちが参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。 （例：日常的に「遊び」の伝達ができる場所をつくる／身近な場所で多世代交流の場を設置する、<u>など</u>） ② 親が積極的に自主的に参加できる講演会や講習会を企画する。 ③ 親子がいろいろな場所（体育館・公民館等）で安心してふれあい、学べる催し物をする。 ④ 親子同士、親同士が、互いに学び、ささえあえるサークルづくりを支援する。 ⑤ 子どもの年代に応じた情報が、必要な人に届くように、PR方法を工夫する。 ⑥ 地域の施設を気軽に多様に活用できるようにし、地域での親子のふれあいや対話を深められるようにする。 ⑦ 近隣保育園・幼稚園同士の交流会を行う。 ⑧ 園解放を通して、子育ての悩み相談を受けたり、在宅児・保護者との交流会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ① いろいろな子どもたちが参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。 （例：日常的に「遊び」の伝達ができる場所をつくる／身近な場所で多世代交流の場を設置する／<u>子ども食堂などの運営、など</u>） ② 親が積極的に自主的に参加できる講演会や講習会を企画する。 ③ 親子がいろいろな場所（体育館・公民館等）で安心してふれあい、学べる催し物をする。 ④ 親子同士、親同士が、互いに学び、ささえあえるサークルづくりを支援する。 ⑤ 子どもの年代に応じた情報が、必要な人に届くように、PR方法を工夫する。 ⑥ 地域の施設を気軽に多様に活用できるようにし、地域での親子のふれあいや対話を深められるようにする。 ⑦ 近隣保育園・幼稚園同士の交流会を行う。 ⑧ 園解放を通して、子育ての悩み相談を受けたり、在宅児・保護者との交流会を実施している。
方針（３）	子どもたちが育つ力をはぐくもう！	子どもたちが育つ力をはぐくもう！
方針（３）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① いろいろな子どもたちが、参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。 ② 「食」を含め「健康」に関する『フェア』や『シンポジウム』などのイベントをする。 ③ 日常的に「遊び」の伝達をする場をつくる。 ④ 児童館など子どもの居場所を利用し、世代間交流と体験の場をつくる。 ⑤ 幼児のやさしい体育遊び講座、ふれあい遊びやコミュニケーションのイベントを開く。 ⑥ 大人と子どもで歩く催しや、みんなでからだを使って遊ぶ機会を持つ。 ⑦ 江南区福祉センター内の「子どもたちの居場所」の運営ルールづくり、自主イベントの企画等、中高生の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① いろいろな子どもたちが、参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。 ② 「食」を含め「健康」に関する『フェア』や『シンポジウム』などのイベントをする。 ③ 日常的に「遊び」の伝達をする場をつくる。 ④ 児童館など子どもの居場所を利用し、世代間交流と体験の場をつくる。 ⑤ 幼児のやさしい体育遊び講座、ふれあい遊びやコミュニケーションのイベントを開く。 ⑥ 大人と子どもで歩く催しや、みんなでからだを使って遊ぶ機会を持つ。 ⑦ 江南区福祉センター内の「子どもたちの居場所」の運営ルールづくり、自主イベントの企画等、中高生の活動を支援する。

テーマ別計画における方針ごとの具体的取り組み（案）

○ボランティア

	現行	次期
目 標	ボランティアの裾野が広がり、人と人とのつながりのあるところ豊かなまちにしよう！	ボランティアの裾野が広がり、 楽しく 、人と人とのつながりのあるところ豊かなまちにしよう！
方針（1）	ボランティア活動を支える拠点を整備し、活動の情報を発信し、みんなが活動に関わることができるようにしよう！	ボランティア活動を支える拠点を活用しよう！
方針（1）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動の拠点となるボランティア・市民活動センターを活用する。 ② ボランティア活動をする人も、ボランティアの支援を利用する人も分かりやすい情報を発信する。 ③ 江南区内のイベントで、ボランティア活動の内容を紹介する。 ④ 親子一緒にボランティア活動を促進し、ボランティア意識の向上を図る。 ⑤ 色々な世代が参加しやすいように、ボランティア活動の方法を工夫する。 ⑥ <u>退職した男性や団塊の世代に</u>、ボランティア活動への参加を呼びかける。 ⑦ 色々な目的を持った方の活動を知る「つどい」や「情報交換会」を開催する。 ⑧ ボランティア未経験者を対象としたものから専門性の高いものまで、色々なボランティア講座・研修や体験の場を作り、ボランティア活動に対する興味や意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動の拠点となるボランティア・市民活動センターを活用する。 ② ボランティア活動をする人も、ボランティアの支援を利用する人も分かりやすい情報を発信する。 ③ 江南区内のイベントで、ボランティア活動の内容を紹介する<u>など、興味をもってもらうための取り組みを進める。</u> ④ 親子一緒にボランティア活動を促進し、ボランティア意識の向上を図る。 ⑤ 色々な世代が参加しやすいように、ボランティア活動の方法を工夫する。 ⑥ <u>色々な世代や多様な生活スタイルを持つ人たちに</u>、ボランティア活動への参加を呼びかける。 ⑦ 色々な目的を持った方の活動を知る「つどい」や「情報交換会」を開催する。 ⑧ ボランティア未経験者を対象としたものから専門性の高いものまで、色々なボランティア講座・研修や体験の場を作り、ボランティア活動に対する興味や意識を高める。
方針（2）	地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！	ボランティア活動の情報を分かりやすく発信しよう！
方針（2）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 隣近所の助け合いの延長のボランティアを増やす。 ② ボランティアをする側、ボランティアをしてもらう側と分けず、協働して活動する。 ③ 障がいのあるなしに関わらず、自分のできることを通して地域に参加する。 ④ いきいきサロンを多目的に利用する。 ⑤ ボランティア活動の利点等を話し合うことができる機会をつくる。 ⑥ 各種団体がボランティア活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 隣近所の助け合いの延長のボランティアを増やす。 ② ボランティアをする側、ボランティアをしてもらう側と分けず、協働して活動する。 ③ 障がいのあるなしに関わらず、自分のできることを通して地域に参加する。 ④ いきいきサロンを多目的に利用する。 ⑤ ボランティア活動の利点等を話し合うことができる機会をつくる。 ⑥ 各種団体がボランティア活動を行う。 ⑦ <u>ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報の発信を行う。</u>
方針（3）	災害時や緊急時に対応し、安心安全な地域での生活を送ることが出来る支援体制を整えよう！	地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！
方針（3）の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時のボランティアの窓口を明確化する。 ② 災害時に対応できる人材育成の場を作り、積極的に広める。 ③ 災害時や犯罪・虐待等の緊急時に対応するため、地域で声かけや見守り等の気運をつくる。 ④ 災害時に効果的な活動ができるように、自治会・町内会や自主防災組織を中心として、ボランティア組織との交流を持ち、ネットワークの構築を図る。 ⑤ 災害時要援護者名簿の作成と支援体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時のボランティアの窓口を明確化する。 ② 災害時に対応できる人材育成の場を作り、積極的に広める。 ③ 災害時や犯罪・虐待等の緊急時に対応するため、地域で声かけや見守り等の気運をつくる。 ④ 災害時に効果的な活動ができるように、自治会・町内会や自主防災組織を中心として、ボランティア組織との交流を持ち、ネットワークの構築を図る。 ⑤ 災害時要援護者名簿の作成と支援体制の確立を目指す。